

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年4月6日

横浜市契約事務受任者  
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要  
給水管バルブ入れ調査
- 2 履行（納品）場所  
横浜市中区本牧町1-251  
横浜市立大鳥小学校
- 3 契約日  
令和7年11月19日
- 4 履行日又は履行期間  
令和7年11月19日～令和8年1月30日
- 5 契約金額  
1,092,300円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）  
三ツ矢設備工業株式会社  
横浜市西区久保町4番12号
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由  
水道施設に漏水の恐れがあり学校運営に大きな影響が出るため、早急に漏水個所の特定をする必要があったため、給水管バルブ入れ調査を行う。
- 8 契約の相手方の選定理由  
横浜市一般競争入札有資格者名簿から、速やかに対応が可能である業者を選定した
- 9 所管課  
横浜市立大鳥小学校